

長崎労働局発表

令和8年1月30日（金）

14:00 解禁

長崎労働局職業安定部

職業対策課長

田中 信二

地方職業安定監察官

林田 裕之

（電話）095（801）0042

095（801）0040

長崎県における「外国人雇用状況」の集計結果まとめ (令和7年10月末時点)

長崎労働局（局長 倉永 圭介）は、長崎県における令和7年10月末時点の外国人雇用についての集計結果を取りまとめましたので公表します。

外国人を雇用する事業所は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者（在留資格が「外交」・「公用」の者と特別永住者を除く。以下同じ）の雇入れ又は離職時に、当該外国人の氏名、在留資格、在留期間等を確認し、ハローワークに届け出ることが義務付けられています。

厚生労働省では、平成20年以降、当該届出に基づき、毎年10月末時点の外国人労働者の雇用状況について公表しています。

【ポイント】

1 概況（表1）

(1) 外国人労働者数は12,807人（前年比15.4%増）で4年連続増加し、過去最高。

(2) 外国人労働者を雇用する事業所数（以下「雇用事業所数」という。）は2,338事業所（同12.5%増）で過去最高。

2 外国人労働者の在留資格別の状況（表2）

専門的・技術的分野が4,665人（前年比21.2%増）で最も多く、次いで技能実習が4,286人（同8.4%増）、資格外活動が2,479人（同18.2%増）、身分に基づく在留資格（永住者等）が923人（同7.5%増）、特定活動が454人（同35.1%増）。

3 外国人労働者の国籍別の状況（表3、図1）

ベトナムが3,018人（前年比2.0%増）で最も多く、次いでインドネシアが2,342人（同38.3%増）、ネパールが1,753人（同22.9%増）、フィリピンが1,588人（同7.1%増）、ミャンマーが1,328人（同31.5%増）、中国（香港、マカオを含む）が844人（同6.6%増）。

4 地域別（注）の状況

（1）外国人労働者数の状況（表4）

長崎が4,798人（前年比14.7%増）で最も多く、次いで佐世保が2,226人（同22.0%増）、諫早が2,179人（同15.0%増）、島原が1,242人（同16.1%増）、大村が848人（同8.0%増）。

（2）雇用事業所数の状況（表5）

長崎が776事業所（前年比11.8%増）で最も多く、次いで佐世保が429事業所（同18.8%増）、諫早が402事業所（同11.4%増）、島原が246事業所（同7.0%増）、大村が163事業所（同14.8%増）。

5 産業別の状況

（1）外国人労働者数の状況（表6）

「製造業」が3,481人（前年比6.3%増）で最も多く、次いで「卸売業、小売業」が1,804人（同21.8%増）、「医療、福祉」が1,400人（同35.5%増）、「宿泊業、飲食サービス業」が1,162人（同29.5%増）、「建設業」が1,084人（同22.6%増）、「農業、林業」が1,031人（同9.0%増）。

（2）雇用事業所数の状況（表7）

「卸売業、小売業」が376事業所（前年比13.6%増）で最も多く、次いで「製造業」が339事業所（同9.7%増）、「医療、福祉」が339事業所（同23.3%増）、「宿泊業、飲食サービス業」が272事業所（同12.4%増）、「建設業」が271事業所（同19.9%増）、「農業、林業」が250事業所（同8.2%増）。

6 事業所規模別の状況

（1）外国人労働者数の状況（表8）

事業所労働者数30人未満が5,647人（前年比19.9%増）で最も多く、次いで同30～99人が3,778人（同17.0%増）、同100～499人が1,994人（同8.3%増）、同500人以上が1,184人（同2.5%増）。

（2）雇用事業所数の状況（表9）

事業所労働者数30人未満が1,424事業所（前年比15.3%増）で最も多く、次いで同30～99人が556事業所（同9.4%増）、同100～499人が232事業所（同6.9%増）、同500人以上が60事業所（同1.6%減）。

(注)「地域別」とは、以下のとおり。

長崎：長崎市、西彼杵郡、西海市

佐世保：佐世保市(江迎町・鹿町町を除く)、北松浦郡

諫早：諫早市、雲仙市

大村：大村市、東彼杵郡

島原：島原市、南島原市

江迎：佐世保市のうち江迎町・鹿町町、平戸市、松浦市

五島：五島市、南松浦郡

対馬：対馬市、壱岐市

(添付資料)

・【参考】外国人雇用状況の届出状況表一覧別表1～別表9（令和7年10月末時点）

表1 外国人労働者数及び雇用事業所数の推移（各年10月末時点）

			単位：人、%			単位：所、%		
			対前年増加率	雇用事業所数	対前年増加率			
令和3年	5,782	(▲6.4)		1,434	(1.1)			
令和4年	6,951	(20.2)		1,609	(12.2)			
令和5年	8,663	(24.6)		1,837	(14.2)			
令和6年	11,096	(28.1)		2,079	(13.2)			
令和7年	12,807	(15.4)		2,338	(12.5)			

表2 在留資格別 外国人労働者の推移（各年10月末時点）

4	合計	対前年増加率	技能実習	構成比	専門的・技術的分野	対前年増加率	資格外活動	構成比	対前年増加率	身分に基づく在留資格	構成比	対前年増加率	特定活動	構成比	対前年増加率	不明	構成比	対前年増加率	
令和3年	5,782	(▲6.4)	2,532	〈43.8〉	(▲13.0)	1,197	〈20.7〉	(18.6)	987	〈17.1〉	(▲19.9)	736	〈12.7〉	(6.4)	330	〈5.7〉	(▲0.9)	0	〈0.0〉
令和4年	6,951	(20.2)	2,592	〈37.3〉	(2.4)	1,844	〈26.5〉	(54.1)	1,371	〈19.7〉	(38.9)	771	〈11.1〉	(4.8)	373	〈5.4〉	(13.0)	0	〈0.0〉
令和5年	8,663	(24.6)	3,258	〈37.6〉	(25.7)	2,734	〈31.6〉	(48.3)	1,544	〈17.8〉	(12.6)	823	〈9.5〉	(6.7)	304	〈3.5〉	(▲18.5)	0	〈0.0〉
令和6年	11,096	(28.1)	3,954	〈35.6〉	(21.4)	3,850	〈34.7〉	(40.8)	2,097	〈18.9〉	(35.8)	859	〈7.7〉	(4.4)	336	〈3.0〉	(10.5)	0	〈0.0〉
令和7年	12,807	(15.4)	4,286	〈33.5〉	(8.4)	4,665	〈36.4〉	(21.2)	2,479	〈19.4〉	(18.2)	923	〈7.2〉	(7.5)	454	〈3.5〉	(35.1)	0	〈0.0〉

※専門的・技術的分野の在留資格には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

※資格外活動とは、「留学」等を示す。

※在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

※身分に基づく在留資格には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。

※在留資格が「技能実習」から「特定技能」へ移行しても、離職を伴わずに同一の事業主に引き続き雇用される場合には、外国人雇用状況届出の提出が義務付けられていなければならないことに留意が必要。

表3 外国人労働者の国籍別の状況（各年10月末時点）

	合計	ベトナム (構成比)	対前年 増加率	中国 (香港、マカ オを含む) (構成比)	対前年 増加率	フィリピン (構成比)	対前年 増加率	ネパール (構成比)	対前年 増加率	インドネシア (構成比)	対前年 増加率	ミャンマー (構成比)	対前年 増加率	その他 (構成比)	対前年 増加率	対前年 増加率
令和3年	5,782 (▲ 6.4)	2,298 (39.7)	(▲ 3.7)	788 (13.6)	(▲ 13.2)	588 (10.2)	(▲ 16.5)	369 (6.4)	(▲ 13.0)	311 (5.4)	(▲ 2.5)	221 (3.8)	(6.8)	1,207 (20.9)	(▲ 1.9)	
令和4年	6,951 (20.2)	2,294 (33.0)	(▲ 0.2)	779 (11.2)	(▲ 1.1)	771 (11.1)	(31.1)	725 (10.4)	(96.5)	618 (8.9)	(98.7)	407 (5.9)	(84.2)	1,357 (19.5)	(12.4)	
令和5年	8,663 (24.6)	2,614 (30.2)	(13.9)	773 (8.9)	(▲ 0.8)	1,064 (12.3)	(38.0)	933 (10.8)	(28.7)	1,071 (12.4)	(73.3)	649 (7.5)	(59.5)	1,559 (18.0)	(14.9)	
令和6年	11,096 (28.1)	2,959 (26.7)	(13.2)	792 (7.1)	(2.5)	1,483 (13.4)	(39.4)	1,426 (12.9)	(52.8)	1,694 (15.3)	(58.2)	1,010 (9.1)	(55.6)	1,732 (15.6)	(11.1)	
令和7年	12,807 (15.4)	3,018 (23.6)	(2.0)	844 (6.6)	(6.6)	1,588 (12.4)	(7.1)	1,753 (13.7)	(22.9)	2,342 (18.3)	(38.3)	1,328 (10.4)	(31.5)	1,934 (15.1)	(11.7)	

図1 外国人労働者の国籍別の状況(各年10月末時点)

■ベトナム ■中国(香港、マカオを含む) ■フィリピン ■ネパール ■インドネシア ■ミャンマー

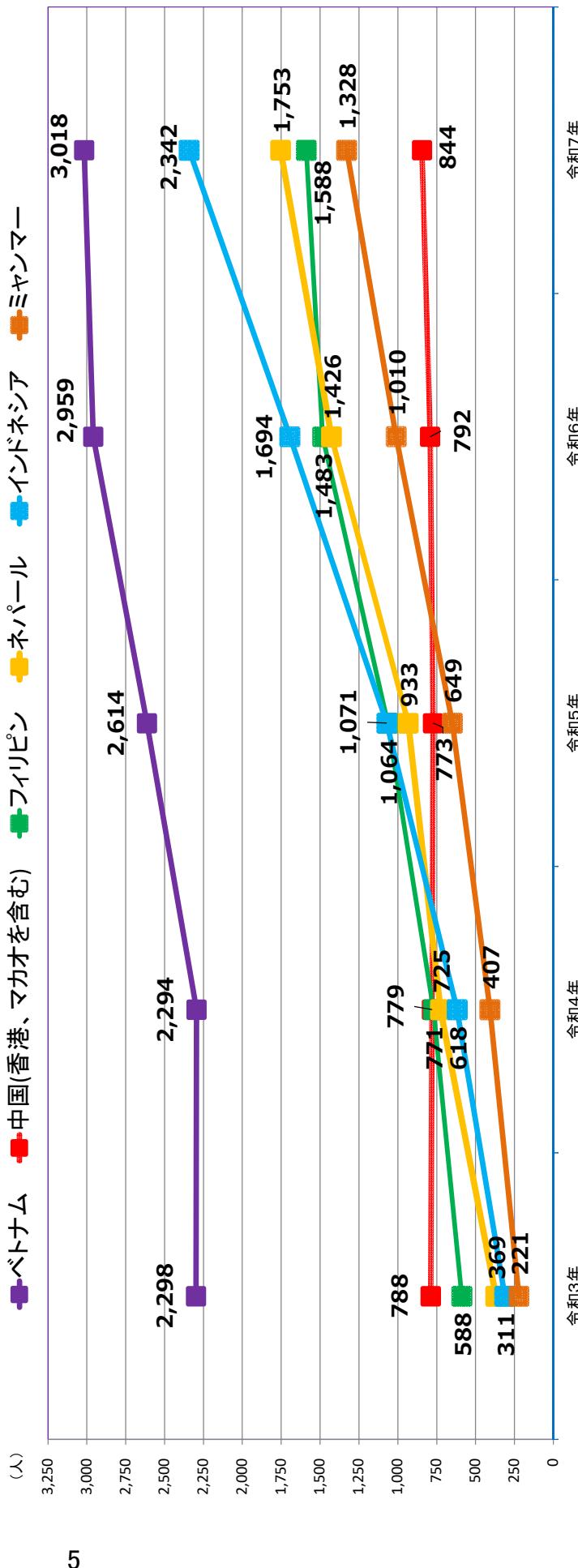


表4 地域別（※）外国人労働者数の推移（各年10月末時点）

	合計	対前年 増加率	長崎 (構成比)	佐世保 (構成比)	対前年 増加率	諫早 (構成比)	対前年 増加率	大村 (構成比)	対前年 増加率	島原 (構成比)	対前年 増加率	江迎 (構成比)	対前年 増加率	五島 (構成比)	対前年 増加率	対馬 (構成比)	対前年 増加率	対前年 増加率		
令和3年	5,782	(▲ 6.4)	2,071	〈35.8〉	(▲ 12.6)	1,003	(17.3)	(▲ 8.8)	1,267	〈21.9〉	(2.4)	264	(4.6)	(29.4)	641	〈11.1〉	(▲ 12.9)	290	〈5.0〉	(▲ 1.8)
令和4年	6,951	(20.2)	2,405	〈34.6〉	(16.1)	1,064	〈15.3〉	(6.1)	1,470	〈21.1〉	(16.0)	466	(6.7)	(76.5)	687	〈9.9〉	(7.2)	441	(6.3)	(11.1) (1.9) (▲ 1.8)
令和5年	8,663	(24.6)	3,202	〈37.0〉	(33.1)	1,340	〈15.5〉	(25.9)	1,635	〈18.9〉	(11.2)	553	(6.4)	(18.7)	879	〈10.1〉	(27.9)	498	〈5.7〉	(12.9) (37.8) (2.8) (27.5)
令和6年	11,096	(28.1)	4,182	〈37.7〉	(30.6)	1,824	〈16.4〉	(36.1)	1,894	〈17.1〉	(15.8)	785	(7.1)	(42.0)	1,070	〈9.6〉	(21.7)	658	〈5.9〉	(32.1) (22.6) (303) (2.7) (23.2)
令和7年	12,807	(15.4)	4,798	〈37.5〉	(14.7)	2,226	〈17.4〉	(22.0)	2,179	〈17.0〉	(15.0)	848	(6.6)	(8.0)	1,242	〈9.7〉	(16.1)	701	〈5.5〉	(6.5) (467) (3.6) (22.9) (346) (2.7) (14.2)

(※) 3ページ（注）を参照。

表5 地域別（※）雇用事業所数の推移（各年10月末時点）

	合計	対前年 増加率	長崎 (構成比)	佐世保 (構成比)	対前年 増加率	諫早 (構成比)	対前年 増加率	大村 (構成比)	対前年 増加率	島原 (構成比)	対前年 増加率	江迎 (構成比)	対前年 増加率	五島 (構成比)	対前年 増加率	対馬 (構成比)	対前年 増加率	対前年 増加率	
令和3年	1,434	(1.1)	502	〈35.0〉	(▲ 1.0)	252	(17.6)	(0.4)	286	〈19.9〉	(2.5)	91	(6.3)	(11.0)	158	〈11.0〉	(▲ 8.1)	49	〈3.4〉 (0.0) (3.1) (15.8) (3.6) (26.8)
令和4年	1,609	(12.2)	556	〈34.6〉	(10.8)	262	〈16.3〉	(4.0)	300	〈18.6〉	(4.9)	110	(6.8)	(20.9)	177	〈11.0〉	(12.0)	55	〈3.4〉 (12.2) (6.6) (4.1) (50.0) (83) (5.2) (59.6)
令和5年	1,837	(14.2)	610	〈33.2〉	(9.7)	332	〈18.1〉	(26.7)	326	〈17.7〉	(8.7)	125	(6.8)	(13.6)	195	〈10.6〉	(10.2)	58	〈3.2〉 (5.5) (92) (5.0) (39.4) (99) (5.4) (19.3)
令和6年	2,079	(13.2)	694	〈33.4〉	(13.8)	361	〈17.4〉	(8.7)	361	〈17.4〉	(10.7)	142	(6.8)	(13.6)	230	〈11.1〉	(17.9)	76	〈3.7〉 (31.0) (105) (5.1) (14.1) (110) (5.3) (11.1)
令和7年	2,338	(12.5)	776	〈33.2〉	(11.8)	429	〈18.3〉	(18.8)	402	〈17.2〉	(11.4)	163	(7.0)	(14.8)	246	〈10.5〉	(7.0)	85	〈3.6〉 (11.8) (123) (5.3) (17.1) (114) (4.9) (3.6)

(※) 3ページ（注）を参照。

表6 主要産業別 外国人労働者数の推移（各年10月末時点）

	合計	対前年増加率	農業、林業	対前年増加率	建設業	対前年増加率	製造業	対前年増加率	卸売業、小売業	対前年増加率	宿泊業、飲食サービス業	対前年増加率	医療、福祉	対前年増加率	その他	対前年増加率	
令和3年	5,782	(▲ 6.4)	634	⟨11.0⟩	(▲ 5.5)	417	⟨7.2⟩	(5.0)	1,648	⟨28.5⟩	(▲ 19.0)	946	⟨16.4⟩	(0.5)	388	⟨6.7⟩	(▲ 18.3)
令和4年	6,951	(20.2)	719	⟨10.3⟩	(13.4)	472	⟨6.8⟩	(13.2)	1,779	⟨25.6⟩	(7.9)	1,169	⟨16.8⟩	(23.6)	559	⟨8.0⟩	(44.1)
令和5年	8,663	(24.6)	846	⟨9.8⟩	(17.7)	643	⟨7.4⟩	(36.2)	2,510	⟨29.0⟩	(41.1)	1,301	⟨15.0⟩	(11.3)	668	⟨7.7⟩	(19.5)
令和6年	11,096	(28.1)	946	⟨8.5⟩	(11.8)	884	⟨8.0⟩	(37.5)	3,274	⟨29.5⟩	(30.4)	1,481	⟨13.3⟩	(13.8)	897	⟨8.1⟩	(34.3)
令和7年	12,807	(15.4)	1,031	⟨8.1⟩	(9.0)	1,084	⟨8.5⟩	(22.6)	3,481	⟨27.2⟩	(6.3)	1,804	⟨14.1⟩	(21.8)	1,162	⟨9.1⟩	(29.5)

表7 主要産業別 雇用事業所数の推移（各年10月末時点）

	合計	対前年増加率	農業、林業	対前年増加率	建設業	対前年増加率	製造業	対前年増加率	卸売業、小売業	対前年増加率	宿泊業、飲食サービス業	対前年増加率	医療、福祉	対前年増加率	その他	対前年増加率	
令和3年	1,434	(1.1)	184	⟨12.8⟩	(▲ 6.1)	122	⟨8.5⟩	(10.9)	243	⟨16.9⟩	(▲ 2.8)	256	⟨17.9⟩	(0.8)	167	⟨11.6⟩	(2.5)
令和4年	1,609	(12.2)	194	⟨12.1⟩	(5.4)	134	⟨8.3⟩	(9.8)	247	⟨15.4⟩	(1.6)	281	⟨17.5⟩	(9.8)	197	⟨12.2⟩	(18.0)
令和5年	1,837	(14.2)	214	⟨11.6⟩	(10.3)	175	⟨9.5⟩	(30.6)	282	⟨15.4⟩	(14.2)	312	⟨17.0⟩	(11.0)	216	⟨11.8⟩	(9.6)
令和6年	2,079	(13.2)	231	⟨11.1⟩	(7.9)	226	⟨10.9⟩	(29.1)	309	⟨14.9⟩	(9.6)	331	⟨15.9⟩	(6.1)	242	⟨11.6⟩	(12.0)
令和7年	2,338	(23.9)	250	⟨10.7⟩	(8.2)	271	⟨11.6⟩	(19.9)	339	⟨14.5⟩	(9.7)	376	⟨16.1⟩	(13.6)	272	⟨11.6⟩	(12.4)

表8 事業所規模別 外国人労働者数の推移（各年10月末時点）

	合計	対前年 増加率	30人未満 (構成比)	対前年 増加率	30 ~99人 (構成比)	対前年 増加率	100 ~499人 (構成比)	対前年 増加率	500人 以上 (構成比)	対前年 増加率	不明 (構成比)	対前年 増加率	対前年 増加率
令和3年	5,782 (▲ 6.4)	2,426	〈42.0〉	(▲ 1.8)	1,541	〈26.7〉	(▲ 5.8)	952	〈16.5〉	(▲ 6.2)	766	〈13.2〉	(▲ 18.1)
令和4年	6,951 (20.2)	2,870	〈41.3〉	(18.3)	2,026	〈29.1〉	(31.5)	1,194	〈17.2〉	(25.4)	725	〈10.4〉	(▲ 5.4)
令和5年	8,663 (24.6)	3,639	〈42.0〉	(26.8)	2,551	〈29.4〉	(25.9)	1,455	〈16.8〉	(21.9)	849	〈9.8〉	(17.1)
令和6年	11,096 (28.1)	4,708	〈42.4〉	(29.4)	3,229	〈29.1〉	(26.6)	1,841	〈16.6〉	(26.5)	1,155	〈10.4〉	(36.0)
令和7年	12,807 (15.4)	5,647	〈44.1〉	(19.9)	3,778	〈29.5〉	(17.0)	1,994	〈15.6〉	(8.3)	1,184	〈9.2〉	(2.5)

表9 事業所規模別 雇用事業所数の推移（各年10月末時点）

	合計	対前年 増加率	30人未満 (構成比)	対前年 増加率	30 ~99人 (構成比)	対前年 増加率	100 ~499人 (構成比)	対前年 増加率	500人 以上 (構成比)	対前年 増加率	不明 (構成比)	対前年 増加率	対前年 増加率
令和3年	1,434 (1.1)	823	〈57.4〉	(1.6)	360	〈25.1〉	(5.3)	153	〈10.7〉	(▲ 0.6)	70	〈4.9〉	(▲ 6.7)
令和4年	1,609 (12.2)	931	〈57.9〉	(13.1)	398	〈24.7〉	(10.6)	180	〈11.2〉	(17.6)	63	〈3.9〉	(▲ 10.0)
令和5年	1,837 (14.2)	1,076	〈58.6〉	(15.6)	443	〈24.1〉	(11.3)	200	〈10.9〉	(11.1)	64	〈3.5〉	(1.6)
令和6年	2,079 (13.2)	1,235	〈59.4〉	(14.8)	508	〈24.4〉	(14.7)	217	〈10.4〉	(8.5)	61	〈2.9〉	(▲ 4.7)
令和7年	2,338 (12.5)	1,424	〈60.9〉	(15.3)	556	〈23.8〉	(9.4)	232	〈9.9〉	(6.9)	60	〈2.6〉	(▲ 1.6)

外国人雇用状況の届出状況表一覧（令和7年10月末時点）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

〔別表1〕国籍別・在留資格別外国人労働者数（長崎労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全在留資格計 (注1)	全在留資格 (注2)	①専門的・技術的分野の 在留資格 (注2)		②特定活動 (注3)		③技能実習		④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格		⑥不明
			計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定期能	計	うち留学生	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	うち定住者	
			うち日本人的 うち永住者の うち定住者	うち永住者の うち日本人の 配偶者等	うち定住者	うち日本人的 うち永住者の うち定住者	うち永住者の うち日本人の 配偶者等	うち定住者	うち日本人的 うち永住者の うち定住者	うち永住者の うち日本人の 配偶者等	うち定住者	うち定住者	うち定住者
全国籍計	12,807	4,665	800	3,284 (25.6%)	454 (3.5%)	4,286 (33.5%)	2,479 (19.4%)	2,287 (17.9%)	923 (7.2%)	586 (4.6%)	260 (2.0%)	15 (0.1%)	62 (0.5%)
ベトナム	3,018	840	200	613 (20.3%)	145 (4.8%)	1,677 (55.6%)	309 (10.2%)	277 (9.2%)	47 (1.6%)	14 (0.5%)	3 (0.9%)	3 (0.1%)	4 (1.4%)
中国 (香港、マカオを含む)	844	247	144	37	9	68	287	264	233	179	34	8	12 (0.0%)
フィリピン	1,588	966	30	863 (54.3%)	66 (4.2%)	266 (16.8%)	25 (1.6%)	20	265	181 (11.4%)	58 (3.7%)	1 (0.1%)	25 (1.6%)
ネバール	1,753	293	140	99	39	28	1,382 (78.8%)	1,290 (73.6%)	11	8	3	0	0 (0.0%)
インドネシア	2,342	1,035	19	1,005 (42.9%)	76	1,213 (51.8%)	3	2	15	9	5	0	1 (0.0%)
ミャンマー	1,328	444	50	378 (28.5%)	25	639 (48.1%)	217 (16.3%)	215 (16.2%)	3	0	3	0	0 (0.0%)
ブラジル	39	4	0	1	0	1	0	3	31	20 (51.3%)	0	0	6 (15.4%)
韓国	218	124	103	0	1	0	22	20	71	43 (19.7%)	26 (11.9%)	0	2 (0.0%)
スリランカ	235	64	18	42	6	41	119 (50.6%)	107 (45.5%)	5	1	4	0	0 (0.0%)
タイ	55	12	0	8	5	11	7	6	20	12 (36.4%)	12 (21.8%)	8	2 (14.5%)
インド	88	48	14	3	0	8	24 (27.3%)	22 (25.0%)	8	4	4	0	0 (0.0%)
ペルー	1	1	1	0	0	0	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0	0	0	0	0 (0.0%)
G 7等(注4)	380	226	19	0	0	0	2	2	152	96 (34.3%)	51 (21.3%)	0	5 (13.4%)
うちアメリカ	207	136	8	0	0	0	0 (0.0%)	0 (0.0%)	71	44 (38.5%)	24 (25.5%)	0	3 (11.6%)
うちイギリス	47	28	3	0	0	0	1 (2.1%)	1 (2.1%)	18	12 (25.5%)	6 (12.8%)	0	0 (0.0%)
その他	918	361	58	236	81	335	79	62 (6.8%)	19 (21.3%)	33 (3.6%)	3 (0.3%)	7 (0.8%)	0 (0.0%)

注1：〔 〕内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教養」、「芸術」、「宗教」、「研究」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「教育」、「技術」、「人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「旅行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事便用入、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4：G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、オーストリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

〔別表2〕地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（長崎労働局）

令和7年10月末時点

（単位：所、人）

		事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	〔比率〕(注1)		うち派遣・ 請負事業所	〔比率〕(注2)	
	総計	2,338	91	[3.9%]	100.0%	12,807	1,056
1	長崎公共職業安定所	776	43	[5.5%]	33.2%	4,798	619
2	佐世保公共職業安定所	429	20	[4.7%]	18.3%	2,226	148
3	諫早公共職業安定所	402	16	[4.0%]	17.2%	2,179	207
4	大村公共職業安定所	163	3	[1.8%]	7.0%	848	25
5	島原公共職業安定所	246	-	[0.0%]	10.5%	1,242	-
6	江迎公共職業安定所	85	7	[8.2%]	3.6%	701	48
7	五島公共職業安定所	123	1	[0.8%]	5.3%	467	7
8	対馬公共職業安定所	114	1	[0.9%]	4.9%	346	2

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

〔別表3〕 地域別・在留資格別外国人労働者数（長崎労働局）

(単位：人)

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）		②特定活動（注3）		③技能実習		④資格外活動		⑤身に基づく在留資格		⑥不明							
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	構成比（注1）	うち特定技能	構成比（注1）	うち留学	構成比（注1）	うち永住者	うち日本人の配偶者等								
総数	12,807	4,665	(36.4%)	800	3,284	454	(3.5%)	4,286	(33.5%)	2,479	(19.4%)	2,287	923	(7.2%)	586	260	15	62	0
1 長崎公共職業安定所	4,798	1,986	(41.4%)	390	1,305	154	(3.2%)	1,110	(23.1%)	1,160	(24.2%)	1,068	388	(8.1%)	260	93	11	24	0
2 佐世保公共職業安定所	2,226	777	(34.9%)	152	539	56	(2.5%)	547	(24.6%)	625	(28.1%)	581	221	(9.9%)	138	62	2	19	0
3 謙早公共職業安定所	2,179	677	(31.1%)	113	508	87	(4.0%)	1,123	(51.5%)	161	(7.4%)	140	131	(6.0%)	78	44	-	9	0
4 大村公共職業安定所	848	299	(35.3%)	43	203	16	(1.9%)	301	(35.3%)	172	(20.3%)	154	60	(7.1%)	35	19	1	5	0
5 島原公共職業安定所	1,242	296	(23.8%)	14	254	61	(4.9%)	658	(53.0%)	180	(14.5%)	172	47	(3.8%)	27	18	1	1	0
6 江迎公共職業安定所	701	322	(45.9%)	24	281	55	(7.8%)	308	(43.9%)	2	(0.3%)	-	14	(2.0%)	9	4	-	1	0
7 五島公共職業安定所	467	133	(28.5%)	6	106	18	(3.9%)	169	(36.2%)	135	(28.9%)	132	12	(2.6%)	6	6	-	-	0
8 対馬公共職業安定所	346	175	(50.6%)	58	88	7	(2.0%)	70	(20.2%)	44	(12.7%)	40	50	(14.5%)	33	14	-	3	0

注1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「宗教」、「芸術」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（長崎労働局）

令和7年10月末時点

(単位:所、人)

	事業所数	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)			
			うち派遣・ 請負事業所	〔比率〕(注2)				
全産業計	2,338	91	[3.9%]	100.0%	12,807	1,056	[8.2%]	100.0%
A 農業、林業	250	2	[0.8%]	10.7%	1,031	21	[2.0%]	8.1%
うち 農業	250	2	[0.8%]	10.7%	1,031	21	[2.0%]	8.1%
B 漁業	88	1	[1.1%]	3.8%	382	7	[1.8%]	3.0%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	[0.0%]	0.0%	0	0	[0.0%]	0.0%
D 建設業	271	11	[4.1%]	11.6%	1,084	47	[4.3%]	8.5%
E 製造業	339	33	[9.7%]	14.5%	3,481	529	[15.2%]	27.2%
うち 食料品製造業	87	2	[2.3%]	3.7%	990	37	[3.7%]	7.7%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	4	0	[0.0%]	0.2%	9	0	[0.0%]	0.1%
うち 繊維工業	41	1	[2.4%]	1.8%	374	7	[1.9%]	2.9%
うち 金属製品製造業	35	0	[0.0%]	1.5%	277	0	[0.0%]	2.2%
うち 生産用機械器具製造業	7	1	[14.3%]	0.3%	91	9	[9.9%]	0.7%
うち 電気機械器具製造業	11	1	[9.1%]	0.5%	35	1	[2.9%]	0.3%
うち 輸送用機械器具製造業	117	24	[20.5%]	5.0%	1,543	458	[29.7%]	12.0%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	[100.0%]	0.0%	1	1	[100.0%]	0.0%
G 情報通信業	19	1	[5.3%]	0.8%	42	2	[4.8%]	0.3%
H 運輸業、郵便業	45	1	[2.2%]	1.9%	262	1	[0.4%]	2.0%
I 卸売業、小売業	376	8	[2.1%]	16.1%	1,804	36	[2.0%]	14.1%
J 金融業、保険業	6	0	[0.0%]	0.3%	14	0	[0.0%]	0.1%
K 不動産業、物品販賣業	19	1	[5.3%]	0.8%	232	1	[0.4%]	1.8%
L 学術研究、専門・技術サービス業	36	3	[8.3%]	1.5%	250	182	[72.8%]	2.0%
M 宿泊業、飲食サービス業	272	0	[0.0%]	11.6%	1,162	0	[0.0%]	9.1%
うち 宿泊業	81	0	[0.0%]	3.5%	291	0	[0.0%]	2.3%
うち 飲食店	181	0	[0.0%]	7.7%	848	0	[0.0%]	6.6%
N 生活関連サービス業、娯楽業	30	1	[3.3%]	1.3%	345	13	[3.8%]	2.7%
O 教育、学習支援業	102	3	[2.9%]	4.4%	540	13	[2.4%]	4.2%
P 医療、福祉	339	2	[0.6%]	14.5%	1,400	3	[0.2%]	10.9%
うち 医療業	61	0	[0.0%]	2.6%	191	0	[0.0%]	1.5%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	278	2	[0.7%]	11.9%	1,209	3	[0.2%]	9.4%
Q 複合サービス事業	17	1	[5.9%]	0.7%	77	17	[22.1%]	0.6%
R サービス業（他に分類されないもの）	95	21	[22.1%]	4.1%	502	173	[34.5%]	3.9%
うち 自動車整備業	10	0	[0.0%]	0.4%	31	0	[0.0%]	0.2%
うち 職業紹介・労働者派遣業	12	11	[91.7%]	0.5%	157	155	[98.7%]	1.2%
うち その他の事業サービス業	47	10	[21.3%]	2.0%	170	18	[10.6%]	1.3%
S 公務（他に分類されるものを除く）	31	1	[3.2%]	1.3%	195	10	[5.1%]	1.5%
T 分類不能の産業	2	0	[0.0%]	0.1%	3	0	[0.0%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

〔別表5〕 地域別・産業別外国人労働者数（長崎労働局）

令和7年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		構成比（注2）		構成比（注2）		構成比（注2）		構成比（注2）		構成比（注2）		構成比（注2）		構成比（注2）		構成比（注2）	
		総数	12,807	1,031	8.1%	1,084	8.5%	3,481	27.2%	1,804	14.1%	1,162	9.1%	540	4.2%	1,400	10.9%
1 長崎公共職業安定所	4,798	26	0.5%	287	6.0%	1,608	33.5%	528	11.0%	574	12.0%	379	7.9%	557	11.6%	214	4.5%
2 佐世保公共職業安定所	2,226	1	0.0%	305	13.7%	542	24.3%	417	18.7%	193	8.7%	76	3.4%	228	10.2%	63	2.8%
3 諾早公共職業安定所	2,179	501	23.0%	205	9.4%	423	19.4%	491	22.5%	144	6.6%	36	1.7%	97	4.5%	171	7.8%
4 大村公共職業安定所	848	30	3.5%	84	9.9%	275	32.4%	84	9.9%	41	4.8%	10	1.2%	118	13.9%	33	3.9%
5 島原公共職業安定所	1,242	457	36.8%	55	4.4%	261	21.0%	148	11.9%	111	8.9%	6	0.5%	161	13.0%	2	0.2%
6 江迎公共職業安定所	701	-	0.0%	72	10.3%	276	39.4%	17	2.4%	35	5.0%	3	0.4%	48	6.8%	6	0.9%
7 五島公共職業安定所	467	12	2.6%	31	6.6%	84	18.0%	75	16.1%	30	6.4%	16	3.4%	105	22.5%	8	1.7%
8 対馬公共職業安定所	346	4	1.2%	45	13.0%	12	3.5%	44	12.7%	34	9.8%	14	4.0%	86	24.9%	5	1.4%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

〔別表 6〕在留資格別・産業別外国人労働者数（長崎労働局）

令和 7 年 10 月末時点

（単位：人）

総 数	全産業計	うち農業、林業	うち建設業	うち製造業	うち卸売業、小売業	うち宿泊業、飲食サービス業	うち教育、学習支援業	うち医療、福祉	うちサービス業（他に分類されないもの）	構成比（注 2）	
										構成比（注 2）	
										構成比（注 2）	構成比（注 2）
①専門的・技術的分野の在留資格（注 3）	12,807	1,031	8.1%	1,084	8.5%	3,481	27.2%	1,804	14.1%	1,162	9.1%
うち技術・人文知識・国際業務	4,665	241	5.2%	211	4.5%	1,657	35.5%	501	10.7%	357	7.7%
うち特定技能	800	-	0.0%	36	4.5%	215	26.9%	103	12.9%	122	15.3%
②特定活動（注 4）	3,284	241	7.3%	167	5.1%	1,412	43.0%	389	11.8%	170	5.2%
③技能実習	454	53	11.7%	21	4.6%	71	15.6%	78	17.2%	40	8.8%
④資格外活動	4,286	717	16.7%	813	19.0%	1,509	35.2%	387	9.0%	43	1.0%
うち留学	2,479	11	0.4%	7	0.3%	89	3.6%	679	27.4%	623	25.1%
⑤身分に基づく在留資格	2,287	11	0.5%	4	0.2%	78	3.4%	625	27.3%	584	25.5%
うち永住者	923	9	1.0%	32	3.5%	155	16.8%	159	17.2%	99	10.7%
うち日本人への配偶者等	586	5	0.9%	19	3.2%	102	17.4%	96	16.4%	52	8.9%
うち永住者の配偶者等	260	4	1.5%	6	2.3%	42	16.2%	47	18.1%	33	12.7%
うち定住者	15	-	0.0%	1	6.7%	5	33.3%	2	13.3%	3	20.0%
⑥不明	-	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%

注 1：産業分類は、日本標準産業分類（令和 5 年 7 月改定）に対応している。

注 2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 3：〔①専門的・技術的分野の在留資格〕には、在留資格「教授」、「宗教」、「報道」、「芸術」、「高度専門職 1 号・2 号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内活動」、「介護」、「技能」、「特定技能 1 号・2 号」が含まれる。

注 4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（長崎労働局）

点時末10月7年和令

		全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）		
			うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）		
			構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)										
全国総計	12,807	1,056	8.2%	1,031	8.1%	1,084	8.5%	3,481	27.2%	1,804	14.1%	1,162	9.1%	540	4.2%	1,400	10.9%	502	3.9%
ベトナム	3,018	149	4.9%	424	14.0%	284	9.4%	1,191	39.5%	492	16.3%	152	5.0%	18	0.6%	151	5.0%	138	4.6%
中国 (香港、マカオを含む)	844	25	3.0%	45	5.3%	14	1.7%	146	17.3%	204	24.2%	145	17.2%	145	17.2%	23	2.7%	16	1.9%
フィリピン	1,588	354	22.3%	14	0.9%	140	8.8%	1,027	64.7%	77	4.8%	44	2.8%	23	1.4%	141	8.9%	57	3.6%
ネバール	1,753	243	13.9%	30	1.7%	10	0.6%	54	3.1%	341	19.5%	483	27.6%	3	0.2%	236	13.5%	171	9.8%
インドネシア	2,342	186	7.9%	236	10.1%	483	20.6%	632	27.0%	232	9.9%	48	2.0%	4	0.2%	231	9.9%	17	0.7%
ミャンマー	1,328	7	0.5%	113	8.5%	94	7.1%	211	15.9%	153	11.5%	161	12.1%	9	0.7%	478	36.0%	32	2.4%
ブラジル	39	5	12.8%	2	5.1%	8	20.5%	11	28.2%	3	7.7%	3	7.7%	5	12.8%	1	2.6%	4	10.3%
韓国	218	11	5.0%	-	0.0%	3	1.4%	17	7.8%	31	14.2%	25	11.5%	40	18.3%	9	4.1%	12	5.5%
スリランカ	235	4	1.7%	1	0.4%	15	6.4%	3	1.3%	59	25.1%	22	9.4%	2	0.9%	66	28.1%	4	1.7%
タイ	55	7	12.7%	8	14.5%	2	3.6%	14	25.5%	2	3.6%	6	10.9%	10	18.2%	6	10.9%	3	5.5%
インド	88	3	3.4%	-	0.0%	-	0.0%	12	13.6%	11	12.5%	12	13.6%	12	13.6%	27	30.7%	1	1.1%
ペルー	1	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	1	100.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
G 7等 ^(注4)	380	15	3.9%	-	0.0%	2	0.5%	10	2.6%	5	1.3%	10	2.6%	167	43.9%	11	2.9%	15	3.9%
うちアメリカ	207	8	3.9%	-	0.0%	1	0.5%	6	2.9%	4	1.9%	4	1.9%	78	37.7%	6	2.9%	10	4.8%
うちイギリス	47	2	4.3%	-	0.0%	-	0.0%	3	6.4%	-	0.0%	2	4.3%	25	53.2%	1	2.1%	-	0.0%
その他	918	47	5.1%	158	17.2%	29	3.2%	152	16.6%	194	21.1%	51	5.6%	102	11.1%	20	2.2%	32	3.5%

注1：産業分類：日本標準産業分類（令和5年7月改定）（二対応）

値は小数点第一位を四捨五入している。なお、学術者派事業所を行つてゐる外國人学術者のすべてが派遣学者等であつて限らない。

〔別表8〕事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（長崎労働局）

令和7年10月末時点

(単位:所、人)

事業所 労 働 者 数	事業所数	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数 うち派遣・ 請負事業所 (注3)
			うち派遣・ 請負事業所 (注1)	[比率] (注2)		
全事業所規模計	2,338	91 [3.9%]	100.0%	12,807 1,056 [8.2%]	100.0%	5.5 11.6
事業所 30人未満	1,424	45 [3.2%]	60.9%	5,647 291 [5.2%]	44.1%	4.0 6.5
30～99人	556	31 [5.6%]	23.8%	3,778 565 [15.0%]	29.5%	6.8 18.2
100～499人	232	12 [5.2%]	9.9%	1,994 128 [6.4%]	15.6%	8.6 10.7
500人以上	60	3 [5.0%]	2.6%	1,184 72 [6.1%]	9.2%	19.7 24.0
不明	66	- [0.0%]	2.8%	204 - [0.0%]	1.6%	3.1 0.0

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。